

栗原市は、平成 17 年 4 月に旧栗原郡の 9 町 1 村（築館町・若柳町・栗駒町・高清水町・一迫町・瀬峰町・鶯沢町・金成町・志波姫町・花山村）が広域合併して誕生した。宮城県の最北西部に位置し、土地面積は約 805 km²で県土の約 11 %を占めている。西北部には栗駒山を主峰とする奥羽山脈が縦走し、その支脈は南東に張り出して丘陵地帯を形成し、ガンやハクチョウの飛来地としてラムサール条約登録湿地に指定されている伊豆沼、内沼に至る。この丘陵地帯の間を一迫川、二迫川、三迫川が流れ、これらの河川流域や沼の周辺に広がる耕地は県内有数の穀倉地帯となっている。

気候は内陸型気候で、平野部（築館）の年間の平均気温は 11.0 °C、降水量は 1212.4mm となっている（気象庁）。

交通機関は、国道 4 号線、東北縦貫自動車道、東北本線、東北新幹線などが整備されており、仙台市まで直線距離で 53km、ほぼ 1 時間圏内の立地条件である。

1 農業構造の現状

(1) 農家数、農業就業人口

栗原市の人口は 66,130 人（住民基本台帳 R2.9.30 現在）で、栗原市合併年（80,248 人；平成 17 年国勢調査）から 17.6 %減少している。また、高齢化率（65 歳以上人口割合）は 39.6 %と広域圏別では最も高く、市町村別では七ヶ宿町・丸森町・山元町に次いで県内 4 番目に高い（宮城県高齢者人口調査 R2.3.31）。

平成 27 年の農家数（総農家数・販売農家数）、農業労働力（農業従事者数・農業就業人口）

は、ともに平成 17 年対比で約 3～4 割減少している。基幹的農業従事者は、10 年間での減少が 13 %に留まるが、年齢構成については 75 歳未満が約 3 割減る一方、75 歳以上は約 6 割増加し、高齢労働力への依存割合が高まる構造変化が見られる。

	2005 年	2015 年（2005 年対比）
総農家数	9,519 戸	6,670 戸（▲ 29.9 %）
販売農家数	8,142 戸	5,346 戸（▲ 34.4 %）
農業従事者数	25,665 人	15,981 人（▲ 37.7 %）
農業就業人口	13,008 人	7,953 人（▲ 38.9 %）
基幹的農業従事者数	6,618 人	5,756 人（▲ 13.0 %）
15～44 歳	361 人	249 人（▲ 31.0 %）
45～74 歳	5,158 人	3,736 人（▲ 27.6 %）
75 歳以上	1,099 人	1,771 人（+ 61.1 %）

（農林業センサス）

(2) 耕地面積、土地利用状況

耕地面積は 17,600ha で、水田が 15,300ha、畑は 2,360ha、1 戸当たりの耕地面積は 2.6ha である。農作物の作付面積は水稻が 9,900ha、大豆が 902ha である（令和元年作物統計調査）。

担い手への農地集積目標 78 %に対し、集積実績 59.4%（令和元年度）、農地中間管理事業による転貸実績 988.5ha（全借入地の 24.4 %）である。

【年度別転貸実績】

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	累計
面積 (ha)	90	256	199	206	159	78	988

農業生産基盤については、基幹施設であるかんがい排水施設は国営事業が平成 17 年度に、県営事業は平成 22 年度に完了した。ほ場整備は整備済み面積 9,456ha、整備率 59 %（全県 71

%), うち大区画水田 2,912ha, 整備率 18 % (全県 32 %) (令和元年度) で県平均を下回っている。

(3) 農業産出額

平成 30 年度農業産出額 (推計) は 231 億 2 千万円で県内市町村第 3 位, 宮城県全体の 12.0 % を占める。作物別構成比では, 米が 51 %, 畜産 40 % と 2 部門に著しく特化している。これら 2 部門の近年の傾向は, 米が「価格の長期的な低下傾向は平成 26 年産米で底値, 以降漸増していたが, 在庫過剰基調を背景に令和 2 年産米は低下に転じた」, 畜産は「平成 21~28 年の期間で子牛価格が倍に上がり, 以降は横ばい~僅かに下がる傾向」である。

園芸は, 構成比 8 % 前後, 出荷額 16.0 ~ 17.6 億円で長期安定的に推移している一方で, 構成比は県内他圏域より低い状況が続いている。気象災害等による生産量の変動や市場単価の上げ下げがあるにも係わらず安定推移しており, 多品目少量生産により地域としてリスク分散されている。

【農業産出額 (推計)】

	農業産出額 (千万円 ; ()内は各年度構成比)				
		米	大豆	園芸	畜産
平成 17 年	2,462	1,275 (51.8%)	21 (0.9%)	207 (8.4%)	918 (37.3%)
平成 26 年	1,937	891 (46.0%)	18 (0.9%)	160 (8.3%)	857 (44.2%)
平成 27 年	2,071	934 (45.1%)	16 (0.8%)	172 (8.3%)	937 (45.2%)
平成 28 年	2,194	1,030 (46.9%)	14 (0.6%)	171 (7.8%)	968 (44.1%)
平成 29 年	2,291	1,138 (49.7%)	12 (0.5%)	169 (7.4%)	964 (42.1%)
平成 30 年	2,312	1,178 (51.0%)	14 (0.6%)	176 (7.6%)	934 (40.4%)

(市町村別農業産出額(推計)より ; 平成 17 年のみ宮城農林水産統計年報)

2 担い手の現状

(1) 地域農業の担い手

経営改善計画の認定数 (認定農業者数) は, 令和 2 年 3 月末現在 669 経営体 (個人 615, 法人 54) であり, 法人が増加している。また, 栗原市認定農業者連絡協議会が組織され, 各種研修会の開催や情報交換会等で互いの知識向上と連携を深めている。なお, 法人や共同申請を除く個別認定農業者の年齢は, 60 ~ 69 歳が全体の 42.1 %, 70 ~ 79 歳が 24.0 % と, 60 歳以上の割合が約 7 割を占める構成となっている。

集落営農は令和 2 年 3 月末現在, 任意組織 35 組織と 5 法人が活動継続中である。

農業法人は管内で 61 法人があり, 普及指導対象は菌茸・大規模企業畜産・休眠法人等を除く 47 法人である。経営規模 100ha に迫る土地利用型法人や, 年間販売額 1 億円超の農業法人も複数ある。

(2) 青年農業者

近年の栗原市の新規就農者は毎年 10 人程度で, うち半数ほどが農業法人への雇用就農である。新規就農を受け入れる法人は, 固定化傾向にある。

就農後, 経営が安定するまで最長 5 年間, 年間 150 万円が給付される農業次世代人材投資

事業（経営開始型）の活用希望者には、栗原市と連携して計画作成等を支援している。活用者は、令和元年度 13 人（12 経営体）、令和 2 年度 9 人（8 経営体）。受給開始年度は H26 年度 4 人（R1 受給完了済）、H27 年度 4 人（R2 受給完了予定）、H28 年度 1 人、H29 年度 2 人、H30 年度 2 人で、R1~2 年度の受給開始者はない。

【新規就農者数等の推移】

（宮城県・栗原市）

年	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	令 1
宮城県	172	179	170	173	183	171	158	158
栗原市	20	21	11	16	21	9	13	13
自営就農	7	3	6	5	10	2	6	5
雇用就農	12	15	4	8	10	4	5	6
新規参入	1	3	1	3	1	3	2	2

就農後の支援活動として、就農 5 年目までの新規就農者を対象とした研修「みやぎ農業未来塾」への参加を誘導するとともに、栗原 4 H クラブなどの組織活動への加入を働きかけている。

(3) 女性農業者

女性認定農業者は 28 人であり、認定農業者全体に占める割合は 5 % 未満とまだ少ない。女性農業者起業数は 31 件で、新規起業数に対して、高齢に伴う廃業数が多く、女性農業者起業数は減少している。令和元年管内農業法人調査結果によると、調査対象 47 法人のうち女性役員がいるのは 21 法人で、役員数は 29 人（代表取締役 3 人）である。

栗原市生活研究グループ連絡協議会ならびに「栗原女性ネットワーク くりネッ娘」は多様な活動に意欲的に取り組み、地域の活性化に大きな役割を果たしてきた。特にこれらの組織から選出された女性農業委員は活動が評価され、平成 28 年度農山漁村男女共同参画優良活動表彰の女性登用部門で農林水産大臣賞を受賞した。令和 2 年現在、3 名の女子農業委員と 1 名の女性農地利用最適化推進委員がいる。

3 農業生産の現状

(1) 水 稻

栗原地域は県内有数の良食味産地であり、面積は県全体の約 15 %。品種構成の 8 割を占める「ひとめぼれ」のほか、近年は「萌えみのり」「つや姫」「東北 194 号（栗原のブランド名[いくよちゃん]）」「金のいぶき」など、実需者ニーズに応える品種や環境保全米等の多様な米づくりに取り組んでいる。業務用向けの多収品種「萌えみのり」は㈱ヤマタネとの直接取引により、生産目標 1,000ha にほぼ達している。輸出米は、全農を通じて萌えみのり 69ha（前年から 23ha 増加）程度の生産となっている（令和 2 年産見込み）。平成 30 年に本格デビューした「だて正夢」の作付は、H29 年 6.5ha、H30 年 42.0ha(60 人)、R1 年 58.7ha(65 人)、R2 年 82.1ha(59 人)と増加したものの、R3 年は 66.3ha(52 人)に留まる見込みとなっている。

JA 新みやぎ栗っこ地区本部では、品質向上や有利販売を目的に、3 つの部会（米戦略部会・ブランド米生産部会・多収穫米生産部会）を設置し、つや・はりのある「ぽっちゃり栗原米」の生産、東北 194 号の作付拡大、新たな業務用品種の選定を推進している。JA の環境保全米（令和元年産）は 2,662ha で、主食用水稻作付面積の 29.0%を占めるが減少傾向にあ

る。

直播栽培は、令和 2 年は湛水直播 566ha、乾田直播 41ha で実施され、徐々に乾田直播が拡大している。用途では約 5 割が稲 WCS 用となっている。

大型乾燥調製施設は、カントリーエレベーター 5 カ所（築館・志波姫・若柳・一迫・栗駒；処理能力 3,041ha，19,142t）、ライスセンター 1 カ所（金成；処理能力 222ha，1,461t）が稼働している。平成 29 年 4 月に米物流合理化施設（高清水）が完成し、品質の安定化や実需者ニーズに即応できる体制が整った。

県水稻指定採種事業により、一迫、金成（末野）地区が指定されている。令和 2 年度は、一迫地区では契約数量 335t で、35 戸の生産者が、トヨニシキ 1.5ha、ひとめぼれ 32.3ha、つや姫 45.5ha で種子生産しており、つや姫の採種面積が年々拡大している。金成地区では契約数量 360t で、39 戸の生産者が、やまのしずく 0.3ha、ひとめぼれ 64.8ha、ササニシキ 15.7ha、たきたて 0.3ha を種子生産した。

(2) 大豆

栗原市の令和元年産大豆作付面積は 902ha と、県内大豆作付面積 11,000ha の 8.2 % を占めている（作物統計）。大豆栽培は、ほ場整備を契機とした集団転作として作付され、特に若柳地区では、土地利用調整によるブロックローテーション（BR）や、大豆作を核とした集落組織の法人化など、先進的な取り組みが注目を集めてきたが、近年は農用地利用改善団体等集落組織の農地利用調整機能の衰退に伴い、BR を維持できない地区が増えている。また、若柳地区以外は未整備ほ場への作付が主体であり、栗原市全体としては長期固定連作の傾向となっている。

平成 29 年～令和元年産の単収は 106kg・127kg・120kg で、いずれの年も県平均単収（139kg・150kg・130kg）を下回っており、排水や雑草・連作障害への対策が課題となっている。

(3) 畜産

畜産の産出額は稲作に次いで大きく、栗原の農業において重要な部門となっており、畜種別では肉用牛、豚、鶏、乳用牛の順となっている。豚及び鶏の生産額、頭羽数は企業経営や大規模経営法人が 8 割以上を占めている。

肉用牛は 626 戸、8,829 頭（肥育牛（乳用種・F1）を除く）が飼養されており、戸数・飼養頭数とも減少傾向にある。繁殖牛は栗駒、築館、金成、一迫地区を中心に飼養されており、飼養頭数 10 頭未満の小規模経営が約 70%、60 歳以上の生産者が 67% と高齢化が進んでいる（平成 30 年東北農政局アンケート）一方で、親元就農する新規就農者が増加している状況もある。肥育牛は若柳、築館、志波姫、金成地区に多く、飼養頭数 10 頭未満の小規模経営が 40% を占めている（平成 30 年東北農政局アンケート）。

乳用牛は 45 戸、1,562 頭が飼養されており、戸数・飼養頭数とも減少傾向にある。牛群検定農家の乳量は 8,558kg で、県平均 9,742kg（令和元年（一社）家畜改良事業団検定成績）を下回っている。

養豚は金成、高清水、若柳、志波姫、一迫地区に多く、ミヤギノポークによる個人経営と法人経営を併せて戸数 14 戸、頭数 23,516 頭（種豚を除く）が飼養されている。豚熱の防除対策としてワクチン接種が令和 2 年 11 月より開始された。

家畜排せつ物堆肥処理施設は、民設 4 箇所、栗原市営有機センターは築館・金成・栗駒の 3 箇所に整備されており、多くの施設が堆肥販売・散布サービスを行っている。

水田を活用した自給飼料生産が安定的に推移している。なお、令和元年経営所得安定対策「水田活用の直接支払い交付金」対象の作付面積実績は、永年生牧草 1,299ha(前年比+1.8%)、WCS 用稲 692.5ha(+10%)、飼料用米 263.5ha(-30%)で、「WCS 用稲が増加した分、飼料用米が減少」といった変動がある。

(4) 野 菜

平成 30 年産の野菜重点振興品目(18 品目)の作付面積は 78.3ha, 販売額は 137.8 千万円であり、販売額は近年横ばいとなっている。

農業法人によるパプリカ(63.7 千万円)、トマト(18.6 千万円)、水耕野菜(16.0 千万円)の大規模養液栽培と、きゅうり(15.4 千万円)、いちご(9.0 千万円)が販売額を牽引している。

パイプハウスでは、ほうれんそう、なばな類、ズッキーニ等が栽培されており、特にズッキーニについては、平成 26 年に生産拡大プロジェクトを立ち上げ、関係機関が一体となって産地化を進めている。露地では、主にかぼちゃ、そらまめ、ねぎ等が栽培されており、近年、農地整備事業の実施地区において、かぼちゃやそらまめを高収益作物として導入する動きがある。また、伊豆沼周辺では地域特産物のれんこんが栽培されている。

※野菜重点振興品目(18 品目) ⇒いちご、きゅうり、トマト、ほうれんそう、ねぎ類、そらまめ、パプリカ、キャベツ、えだまめ、ばれいしょ、なばな類、かぼちゃ、だいこん、水耕野菜、スナップエンドウ、ズッキーニ、ピーマン類、れんこん

(5) 花 き

平成 30 年産の花き重点振興品目(3 品目)の作付面積は 6.3ha, 販売額は 12.0 千万円と近年横ばい傾向にある。

輪ぎくは、一迫地区で 8~9 月咲き盆・彼岸出荷が行われており、直挿し栽培や複合環境制御等の省力・省エネ技術が普及している。また、冬春期の生産を縮小し、暖房コストの掛からない品目を導入する動きが見られる。スプレーぎくは主に一迫地区で栽培されており、近隣市町の生産者を交えた任意組織「くりはらスプレーマム研究会」が、苗や資材の共同購入や栽培技術の向上等に取り組んでいる。花壇用苗もの類は、若柳地区でパンジー等を東北や関東の市場に系統出荷している。

※花き重点振興品目(3品目) ⇒輪ぎく、スプレーぎく、花壇用苗もの類

(6) 果 樹

平成 30 年産の果樹重点振興品目(3 品目)の作付面積は 21.4ha, 販売額は 5.2 千万円で減少傾向にある。

りんごは金成及び高清水地区を中心に栽培されており、贈答用を主体とした個別販売が行われている。また、複数の地区で共同防除が行われているほか、栗原市果樹連絡協議会が栽培技術の向上や産地育成に取り組んでいる。ブルーベリーは主に若柳・築館・一迫地区で栽培されており、ジャム加工や摘み取り園等の取組が行われている。ぶどうは金成、若柳地区で生食用ぶどうの施設栽培が行われており、平成 30 年度にはシャインマスカット栽培研究会が設立した。また、

栗駒地区の法人が平成 30 年より醸造用ぶどうの栽培に取り組んでいる。

※果樹重点振興品目(3品目) ⇒りんご, 小果樹類, ぶどう

(7) 地域の農業生産における特徴的な取組

①環境保全型農業

JA 新みやぎ栗っこ地区本部では、平成 9 年より農薬・化学肥料節減栽培米等の独自生産・販売戦略を立て、栗原産米の評価向上を目指しており、特別栽培米（環境保全米）面積は 2,426ha（令和元年産）となっている。一迫では有機農産物の認証生産団体、志波姫では有機米栽培協議会があり、瀬峰では瀬峰農場が特別栽培米「エコ・せみね米」の生産拡大を図っている。

JA 新みやぎ栗っこ地区本部が組合員に行ったアンケート調査（抽出調査）によれば、稲作での堆肥施用面積割合は、平成 30 年で 28 %，令和元年で 41 %である。

令和2年の「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」に、水稻関係は玄米(移植)33人，玄米(直播)3人，とう精3人が生産登録しており（R2.4.10 現在），栗駒，若柳，一迫の順に取組が多い。一迫地区においては有機農産物の認証生産団体，志波姫地区では農薬・化学肥料節減栽培に取り組む生産者で構成された有機栽培研究会，瀬峰地区では瀬峰農場が耕畜連携による循環型農業の取組を行っている。水稻関係以外では，しゅんぎく 1 人，ケール 1 人が「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」に登録している。

エコファーマー（R2.4 末現在）は水稻 226 人，いちご 1 人である。

環境保全型農業直接支払交付金の令和元年実績は 399ha，28,289 千円で，平成 30 年と比べて減少傾向にあり，うち堆肥施用の取組は 2 件 42ha である。

②中山間地農業

中山間地域等直接支払交付金の平成 30 年度実績は交付面積 526ha，交付額 108,180 千円で増加傾向。農業生産活動や多面的機能を増進する活動に関する集落（地域）協定を締結し，地域維持，生産環境保全に向けた活動が行われている。

花山，栗駒，金成では，そば，こんにゃく，じねんじょ，ふさすぐりなどが栽培されている。

③野生鳥獣被害対策

近年，ツキノワグマ，イノシシ被害が発生し，農地への侵入，生活圏への出没が常態化している。また，ニホンジカの被害も発生し始めている。

栗原市における令和元年度のツキノワグマ被害金額は 10.8 万円（前年比 55.1%）と前年に比べて減少しており，堅果類等の豊凶で被害額の年次変動が発生すると推察される。ツキノワグマの被害は，7月から 10 月にかけて山間部の水稻及び牛の飼料並びに果樹などの食害が多い。

令和元年度のイノシシ被害金額は 50.6 万円（前年比 28.9 %）と，前年に比べて減少した。イノシシは市内各地域から目撃や痕跡情報が寄せられ，被害はほぼ通年で発生しており，水稻などの食害，耕作地などの掘り起こしが多い。生息地域の拡大と生息数が増大しており，対策を講じることが急務となっている。

④放射性物質対策

栗原市は、東電福島第一原発事故による放射性物質の吸収抑制対策として、平成 24 年から塩化カリ散布の補助を行ってきた。令和 2 年は、そば 20.0ha について実施している。

県は、青果物検査について平成 30 年からゲルマニウム半導体検出器による精密検査に一元化（NaI シンチレーションによる簡易検査を廃止）しており、栗原市の令和 2 年度検査計画点数は 131 点である。穀類検査は、令和 2 年産では米・大豆・夏そば各 1 点、秋そば 3 点で実施し、検査で安全性が確認された後、出荷自粛を解除している。

⑤農産物流通安全

旧鶯沢町及び二迫川・迫川流域に土壤中のカドミウム（Cd）濃度の高い地区（水稻作付面積約 1,600ha）がある。このうち、重点地区（旧分離調整区域、若柳地区、Cd 基準値超過米発生後 3 年未経過ほ場）270ha において生産者や関係機関が一体となって、湛水管理の徹底による Cd 基準値超過米の発生防止、立毛調査等による流通防止を図っている。しかし、湛水管理は降水量の影響を受けることから、Cd 基準値超過米の発生をゼロにすることは難しい。このため、Cd 低吸収稲の普及が待たれており、令和 2 年も現地試験を継続している。

さらに、県・市・JA による重点地区 270ha での上記対応に加え、JA は独自に土壤中の Cd 濃度が高い地区の JA 系統出荷米の自主検査を継続実施している（令和元年独自検査実績約 4,500 点）。

⑥アグリビジネス・6次産業化

農産物直売や地域食材を活かした農業者による飲食店経営は、直売所18か所、農家民宿2か所、農家レストラン9か所が開設されている(令和元年)。

栗原市では、農業政策課 6 次産業・ブランド推進係を設置し、研修会や補助事業等により支援を強化しており、農商工等連携事業計画認定数 3 件、六次産業化・地産地消法に係る総合化事業計画の認定数 4 件（うち農業関係 3 件）となっている。

⑦農業生産工程管理（GAP）

GAP の第三者認証取得済みの農業法人は管内 6 社・組合で、GLOBAL GAP 認証を 4 社、JGAP 認証を 3 社が取得している（うち 1 組合は両方の認証を取得済）。農業法人の意向調査結果からは、今後（5 年以内）認証取得意向を持つ法人が 10 社・組合以上ある。

JA は、独自の GAP を定め、全ての出荷者が取り組むこととしている。

平成 30 年度から環境保全型農業直接支払交付金について、「国際水準の GAP に取り組むこと」が新たな必須要件として追加された。このため、交付金申請者は GAP に関する指導・研修を受けた上で、管内では 32 組織・215 経営体（個別・法人含む）が GAP を実施している。

⑧アグリテック

アグリテックについては、17 法人が導入済、12 法人が検討中（R1 法人調査）。

主な導入技術は、土地利用型分野では ほ場管理ツール(9 法人)、GNSS ガイダンスシステ

ム(3 法人)、農薬散布ドローン(3 法人)など。園芸分野では環境制御システム(2 法人)。畜産分野ではクラウド型体温監視(1 法人)、搾乳ロボット(1 法人) など。9 法人(64%)が「期待どおりの導入効果が得られた」と評価している。今後導入したいとする技術では、農薬散布ドローン(10 法人)への関心が高い。

大規模施設園芸では、統合環境制御を導入して生産物の収量、品質の向上を図っている。また、パイプハウスのきゅうりでは、施設内環境測定によるハウス管理の適正化に取り組み始めている生産者がいる。

⑨グリーンツーリズム（都市農村交流活動）

農作業体験や教育旅行受入は、(一社)栗原市観光物産協会と(一社)くりはらツーリズムネットワークが受入窓口となっている。

(一社)栗原市観光物産協会は平成 18 年設立（平成 24 年法人化）で、JR くりこま高原駅構内にある。田植・収穫等農作業体験や、そば打ち・豆腐作り・しめ縄作り等の農家伝承作業体験等を、着地型ツアー商品として企画・造成・販売に取り組んでいる。

(一社)くりはらツーリズムネットワークは平成 22 年設立(平成 28 年法人化)、100 会員。市内のグリーンツーリズム実践者の交流と協働を基礎に、食や農の体験プログラムの実践、教育旅行の受入等、多様な交流活動に取り組んでいる。平成 30~31 年度には、栗原市農泊推進協議会の事務局として農山漁村振興交付金事業を活用し、コンテンツ開発や人材育成などに取組み、宿泊先斡旋や体験等の紹介を行っている。

ほか、栗原市を含む市内外 36 団体で栗駒山麓ジオパーク推進協議会が平成 25 年に組織され、官民一体となった推進事業が始まっており、学術研究や防災教育、観光交流等の拡大が期待されている。また、栗原市定住戦略室が主導して令和元年度から「おてつたび」

(都市圏学生等が地方に滞在しながら農作業やイベント等を手伝うサービス) の受入れをサポートしており、活動を通じた関係人口の増加が期待される。

4 統計資料等

項目	単位	栗原市	本 県	資 料
1. 総土地面積	km ²	804.97	7,282.23	国土地理院(令元.7.1)
2. 総世帯数	世帯	24,881	997,384	住民基本台帳(平 31.1.1)
3. 総人口	人	68,328	2,303,098	住民基本台帳(平 31.1.1)
4. 総農家数 (※>10a,>15 万円)	戸	6,670	52,350	2015 年農林業センサス
販売農家数(※>30a,>50 万円)	戸	5,346	37,533	
專業農家	戸%	1,206(22.6)	7,865(21.0)	
第 1 種兼業農家	戸%	746(14.0)	5,261(14.0)	
第 2 種兼業農家	戸%	3,394(63.4)	24,407(65.0)	
5. 農業就業人口	人	7,953	54,315	2015 年農林業センサス
6. 基幹的農業従事者数	人	5,756	41,790	
7. 認定農業者数	経営体	669	6,279	県農業振興課調べ (令 2.3 末現在)
個 別	戸	615	5,572	
法 人	法人	54	707	
8. 総経営耕地面積	ha	17,800	126,900	第 66 次農林水産統計年報 (平成 30 年～令和元年)
田	ha	15,400	104,900	
(水稻作付面積)		(9,820)	(67,380)	
畑(※牧草地含む)	ha	2,350	22,000	
耕地面積率	%	22.1	17.4	
9. 耕作放棄地面積	ha	1,731	11,692	2015 年農林業センサス
耕作放棄面積率	%	9.7	9.2	
10. 家畜飼養頭数				県畜産課調べ(R2.2.1) (家畜改良関係飼養頭羽数 調査)
乳用牛	頭	1,562	19,351	
肉用牛	頭	9,027	80,414	
豚	頭	39,338	199,226	
11. 農業産出額	億円	231.2	1,939	H30 農業産出額(推計)
米 (構成比)	億円%	117.8(51.0)	818(42.2)	
豆類	億円%	1.4(0.6)	20(1.0)	
野菜	億円%	15.0(6.4)	277(14.3)	
果実	億円%	1.0(0.4)	26(1.3)	
花き	億円%	1.6(0.7)	27(1.4)	
畜産	億円%	93.4(40.4)	758(39.1)	
その他	億円%	1.0(0.4)	13(0.7)	
12. 農家 1 戸当たり生産農業所得	千円	955	1,012	H18 生産農業所得統計